



2020年7月31日

各 位

会 社 名 京成電鉄株式会社
代表者名 代表取締役社長 小林 敏也
(コード：9009 東証第一部)
問合せ先
グループ戦略部課長 林 祐悟
(TEL. 047-712-7038)

買い集め行為に該当する株式取得についてのお知らせ

当社は2020年7月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である関東鉄道株式会社および関東鉄道南タクシー株式会社、常総産業株式会社、株式会社関鉄クリエイト、帝都自動車交通株式会社、京成タクシー松戸東株式会社が保有する新京成電鉄株式会社(以下、「対象会社」という)の普通株式を取得する事項を決議いたしました。

本株式取得における取得株式数は議決権ベースで5%以上となり、金融商品取引法第167条第1項および同法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当することとなるため、お知らせいたします。

なお、対象会社は当社の持分法適用関連会社であり、間接保有を含めた対象会社普通株式に対する当社の保有株式数(4,899,895株)に変更はありません。

記

(対象会社株式取得の内容)

1. 対象銘柄 新京成電鉄株式会社(証券コード9014 東証1部)
2. 買付数量 614,960株(総株主の議決権総数に対する割合5.62%)
(注)総株主の議決権総数に対する割合については、2020年3月31日現在の議決権総数109,446個を基準に計算しております。なお、総株主の議決権数に対する割合は、少数点以下第三位を四捨五入して表示しております。
3. 取得日 2020年8月3日
4. 備 考 本買付けは、前述の6社が保有する新京成電鉄株式会社の株式を2020年7月30日の終値で当社が買取るものです。

以 上